



可燃ごみの出し方

週 2 回 白色半透明の 45ℓ 以下の袋で(午前 7 時までに所定の場所に)

※白色半透明のレジ袋は使用可。ごみ集積場に出せるごみは 1 回に 3 袋(束)までです。

※しっかりと水切りをしてから出してください。(P.16「生ごみを出す前の水切りにご協力ください」もご覧ください。)

●台所のごみ

- 野菜・果物のくず・残飯・卵のから・貝殻・アルミホイルなど。

※小袋(レジ袋など)に入れて出してもかまいません。

※P.53「電気式生ごみ処理機購入費補助事業について」をご覧ください。



●食用油

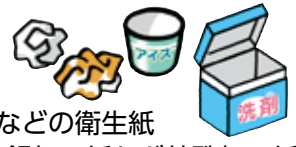
- 新聞紙や布などにしみこませるか凝固剤で固めて出してください。



●リサイクルできない紙

- 食品などを直接入れたり包んだりしている紙製の容器や包装
- 紙コップ・紙皿
- 写真・アルバム
- ティッシュペーパーなどの衛生紙
- ビニール加工紙・金銀加工紙など特殊加工紙
- 500ml未満の紙パック
- 紙製のりんご用シート・紙製の卵パック

(P.10「可燃ごみになる紙(リサイクルできない紙)」もご覧ください。)



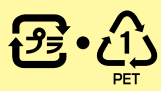
●布・革製品

- 衣服・下着・ぬいぐるみ・クッション・カーテン・布団・毛布・靴・カバンなど。

(布団など 45ℓ 以下のごみ袋に入らない大きなものは、「粗大ごみ」)



●プラスチック製品でそれ自体を道具として使うもの

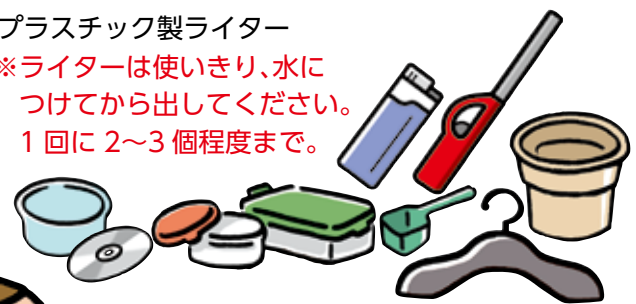


どちらの表示もないプラスチック

(P.8「可燃ごみになるプラスチック」もご覧ください。)

- プラスチック製ライター

※ライターは使いきり、水につけてから出してください。1 回に 2~3 個程度まで。



- プラスチック製の食品保存容器・しゃもじ・スプーンなどの台所用品
- CD・ビデオテープとプラスチックケース・ボールペン・定規などの文具類
- 歯ブラシ・洗濯物干し・洗濯ばさみ・ハンガー・プラスチック製植木鉢・洗面器・バケツ・ひも・バンド・その他プラスチック製の日用品
- ゴム長靴・ホース・プラスチック製のおもちゃ(電気・電池を使うものは「粗大ごみ」)など。

ごみを減らすようにしなげや。



●その他

- 使い捨てカイロ・保冷剤・乾燥剤・ペットのトイレ用砂・紙おむつなど。(紙おむつは汚物を除いてから出してください)

●木・草・枯葉

- 直径 15cm 以下の木は、長さ 50cm 程度にし、ひもでしばって出しても可。

※1 回の収集に 3 束(袋)まで。



※詳しくはP.22「木の排出方法」についてのフローチャートをご覧ください。